

第4回 定例教育委員会議事録		日 時 : 令和4年4月25日(月)	
		場 所 : 菱刈庁舎3階大会議室	
開会、閉会に関する事項		10時00分 開会 10時56分 閉会	
	教育長 森 和 範 教育委員 永 野 治 教育委員 長 野 則 夫 教育委員 久保田 悦 子 教育委員 長 野 吉 泰	議 場 に 出 席 し た 者 の 氏 名	教育総務課長 平 崎 祐 実 学校教育課長 竹 下 健一郎 社会教育課長 中 村 康 雄 文化スポーツ課長 浅 山 典 久 学校給食センター所長 有 馬 洋一郎 書 記 茶 園 浩 幸 書 記 中 原 百 恵
議 事 日 程	別紙のとおり		
審 議 状 況			
(森教育長) ただいまから令和4年第4回定例教育委員会を開会します。 (茶園係長) 姿勢を正して下さい。一同礼。 (森教育長) 「令和4年第3回定例教育委員会議事録の承認」を議題とします。事務局より報告をお願いします。 (茶園係長) 令和4年第3回定例教育委員会議事録について報告(別紙「概要報告書」により報告) (森教育長) ただいま事務局より前回の議事録の報告がありました。ご質問等ないでしょうか。 (全員) ありません。 (森教育長) 報告のとおり、承認してよろしいでしょうか。 (全員) はい。 (森教育長) 令和4年第3回定例教育委員会議事録については、承認いたしました。 続きまして、教育長及び委員の報告に移ります。 教育長報告については、お手元の3月25日から4月24日までの教育長諸般の報告をもとに説明しま す。 (別紙「諸般の報告」により日を追って報告) (教育長) 続きまして、委員の皆様方からのご報告をお願いしたいと思います。まず、永野治委員お願いいたし ます。 (永野治委員)			

はい。3月29日に退職者及び異動管理職送別会がございましたが、コロナ禍の中、昨年も送別会等色々なものが出来なかった中で、退職者の方2名を見送る場を設けてもらったというのは、非常に私共は有難かったと思えました。感謝しております。

3月31日の教育委員会見送式は仕事で出席できませんでしたが、代わりに電話で見送りをさせていただきました。去って行かれる方を気持ちよく送っていきたいという気持ちが非常にありますので、このような式は毎年行ってほしいと思えます。

4月4日、転入教職員着任式がリモートでございましたけれども、コロナ禍の中でこういうかたちでしか出来なかったと思えますが、私共にしましては、初めて来られる先生方の意気込みというか伊佐の印象とか聞いて非常に良い場面だと思っていたのですが、それが無かったのが一つ残念でした。顔も見ることが出来ず、代表者の方だけの着任式となり少し寂しい思いもいたしました。式が出来たことは良かったと思えます。

4月6日、牛尾小学校の入学式に参りました。4名の新生児でしたが、来賓は地域の民生委員等4名の方が出席されておりました。非常に地域性の高いところでありまして、子ども達もはつらつとして非常に良い式であったと思えました。在校生は全員参加しておりました。

午後からは、大口中央中学校の入学式に参りました。121名の新生児でございましたが、来賓は、私とPTA会長で、在校生はVTRでの歓迎の言葉でありました。121名とその保護者が来ておりましたので、ほぼ体育館の中は一杯な状態でしたが、これが限界の数字かなと感じたところでした。生徒は非常に落ち着いて、新生児については非常に姿勢も良く、段々学校も落ち着いてきていることを感じたところです。非常に整然とした入学式でございました。

4月13日は、さわやかあいさつ運動で大口中央中学校に参りましたが、雨の中で傘をさした状態で顔の表情もよく確認出来ませんでした。非常に子ども達は良くあいさつをしてくれると感じたところです。

4月15日に始良・伊佐地区市町教育委員会連絡協議会の役員会がございました。コロナ禍の中で総会も書面での話が出ましたが、総会だけは年一回だけであり委員の人数も少ないため出来るだけ開催する方向での話となりました。懇親会は中止とし、また講演研修会については出来るだけ時間を短くすることについて協議されましたが、これについては事務局に任せることになりました。

私の方は以上でございます。

(教育長)

はい、長野則夫委員お願いいたします。

(長野則夫委員)

はい。永野委員からもありましたように、管理職の送別会に参加いたしました。大口東小学校の校長先生の非常に心に残るお話を聞くことができ大変ためになりました。伊佐から出て行かれたのが非常にもったいないなという感じを受けました。

それから私も湯之尾小学校の入学式に行き参りました。入学式が始まる前に全児童が先生の合図で一分間黙とうをして非常に静粛な中、入学式が行われていることにすごく感動を受けました。来賓の方は、PTA会長とコミュニティ会長が来られる予定でしたが、コミュニティ会長は所用があり欠席されておりました。私は告辞を述べたところですが、PTA会長の歓迎のことば等は無く、短縮した非常に良い入学式でございました。

以上です。

(教育長)

はい、久保田委員お願いいたします。

(久保田委員)

はい。3月29日の退職者及び異動管理職送別会ですが、今以前のようなかたちで送別会等が出来ない中で、今回とても良い企画で行っていただいたと思えます。顔も見ずに送り出すというのがちょっと毎年心苦しいというか、きちんとあいさつをしたいという気持ちがありましたので、すごく良いかたちで計画していただき感謝しています。ありがとうございました。

4月6日の小学校の入学式は、田中小学校に行かせていただきました。9名の新入学生で、来賓は私とPTA会長の二人だけでした。

4月13日の伊佐さわやかあいさつ運動に菱刈中学校へ行きました。あいにくの雨の中でしたが、先生方も来られて、服装が乱れている子どもたちには随時注意をして、きちんとした形で校舎の中に入りなさいとの指導をされていたので、良い感じだと思いました。今後の菱刈中学校に期待したいと思うところでした。

以上です。

(教育長)

はい、長野吉泰委員お願いいたします。

(長野吉泰委員)

はい。3月29日に退職者、校長先生及び教頭先生の送別会に出させていただきます。個人的なことですが、吉田校長には山野小学校にいらっしゃった時にすごくお世話になっていましたので、送別会をして最後見送れたということはすごく有難かったです。

3月31日、教育委員会見送式に出席させていただきました。良い天気ですわやかな気持ちで送り出せて良かったのではと思います。

4月4日、転入教職員着任式はリモートでしたが、先程永野委員が言われたように着任された先生方の意気込みとか顔を見ることが出来なかったのは少し残念なところもありましたけれども、式が出来たということは良かったと思っています。

4月6日、大口東小学校の入学式に行ってきました。新入生は8名、来賓は私とPTA会長の2名でした。在校生は5・6年生だけということでしたが、他の在校生も凄く興味があるみたいで、式の前には体育館の周りで新一年生を皆で見て嬉しそうな感じでした。入場時だけ一年生はマスクを外して、親御さんたちが記念写真を撮れる配慮がありましたが、その他の時間はマスクを付けて校長先生の式辞なども全てマスクを付けたまま行うという形でした。新しくいらっしゃった森校長ですけれども、すごく元気があってハキハキして、式辞の中でもアンパンマンとかドラえもんの例を挙げながら分かりやすく一年生にあいさつをしていたのが印象的でした。

4月13日の伊佐さわやかあいさつ運動ですけれども、大口中央中学校に行かせてもらいました。雨が強く傘を深くさしていたことからなかなか表情は見えなかったのですが、思ったより大きな声であいさつしてくれたと思いました。

以上です。

(教育長)

はい。ありがとうございます。

(永野治委員)

一つよろしいでしょうか。

(教育長)

はい。お願いいたします。

(永野治委員)

入学式の関係で、「告辞」というかたちで文書になっておりそのまま読みましたが、学校からの案内文書では「祝辞」、「お祝いの言葉」となっています。以前、卒業式は「告辞」、入学式は「お祝いの言葉」で統一したと思います。今回また告辞となっていました、いかがなものでしょうか。

(教育長)

私も告辞というのは入学式では固すぎると思ったものですから、お祝いの言葉と読み上げたところでした。これにつきましては、学校教育課、教育総務課で調べてみて揃えていこうかと思っています。

教育長及び委員の報告については以上で終わりたいと思います。

それでは、議事に進みます。

今回は、報告事項が8件、付議事件が1件ございます。

まず、報告事項に入ります。

報告第4号「伊佐市教育委員会事務局の課長等の任免について」事務局より説明をお願いいたします。
(平崎課長)

はい。定例会資料は、3ページから4ページになります。本件は、令和4年4月1日付けの人事異動に伴い、事務局の課長の任免について、会議を開催する暇がないと判断し、伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第24条第1項により教育長をして臨時に代理し、同条第2項により報告するものです。4ページにありますように社会教育課長に中村康雄さんが着任されましたのでその人事についてのものでございます。

以上で説明を終わります。

(森教育長)

はい。ただいまの説明につきまして、何かご質問・ご意見等ございませんでしょうか。

(全員)

ありません。

(森教育長)

ご質問・ご意見等ないので、議決に入りたいと思います。

報告第4号「伊佐市教育委員会事務局の課長等の任免について」承認される方は、挙手をお願いいたします。

(全員)

はい。

(森教育長)

賛成多数ですので、報告第4号は、承認されました。

次に、報告第5号「伊佐市教育支援委員会委員の委嘱について」事務局より説明をお願いいたします。

(平崎課長)

はい。資料は、5ページから7ページになります。本件は、伊佐市教育支援委員会委員の任期満了に伴い新たに23人の委員を委嘱することについて、会議を開催する暇がないと判断し、伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第24条第1項により教育長をして臨時に代理し、同条第2項により報告するものです。なお、任期については、令和4年4月1日から令和6年3月31日までの2年間となります。

以上説明を終わります。

(森教育長)

はい。ただいまの説明につきまして、何かご質問・ご意見等ございませんでしょうか。

(全員)

ありません。

(森教育長)

ご質問・ご意見等ないので、議決に入りたいと思います。

報告第5号「伊佐市教育支援委員会委員の委嘱について」承認される方は、挙手をお願いいたします。

(全員)

はい。

(森教育長)

賛成多数ですので、報告第5号は、承認されました。

次に、報告第6号「伊佐市奨学生選考委員会委員の委嘱について」事務局より説明をお願いいたします。

(平崎課長)

はい。資料は、8ページになります。本件は、令和4年4月1日付けの人事異動に伴う後任の委員の委嘱について、会議を開催する暇がないと判断し、伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第24条第1項により教育長をして臨時に代理し、同条第2項により報告するものです。

なお、後任の任期については、令和4年4月1日から令和5年5月31日までの1年2カ月間となります。

以上で説明を終わります。

(森教育長)

はい。ただいまの説明につきまして、何かご質問・ご意見等ございませんでしょうか。

(全員)

ありません。

(森教育長)

ご質問・ご意見等ないので、議決に入りたいと思います。

報告第6号「伊佐市奨学生選考委員会委員の委嘱について」承認される方は、挙手をお願いいたします。

(全員)

はい。

(森教育長)

賛成多数ですので、報告第6号は、承認されました。

次に、報告第7号「伊佐市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」事務局より説明をお願いいたします。

(平崎課長)

はい。資料は、9ページになります。本件は、令和4年4月1日付けの人事異動に伴う後任の委員の委嘱について、会議を開催する暇がないと判断し、伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第24条第1項により教育長をして臨時に代理し、同条第2項により報告するものです。

なお、後任の任期については、令和4年4月1日から令和6年1月31日までの1年間10カ月となります。

以上で説明を終わります。

(森教育長)

はい。ただいまの説明につきまして、何かご質問・ご意見等ございませんでしょうか。

(全員)

ありません。

(森教育長)

ご質問・ご意見等ないので、議決に入りたいと思います。

報告第7号「伊佐市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」承認される方は、挙手をお願いいたします。

(全員)

はい。

(森教育長)

賛成多数ですので、報告第7号は、承認されました。

次に、報告第8号「伊佐市文化会館運営審議会委員の委嘱について」事務局より説明をお願いいたします。

(平崎課長)

はい。資料は、10ページになります。本件は、令和4年4月1日付けの人事異動に伴う後任の委員の委嘱について、会議を開催する暇がないと判断し、伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第24条第1項により教育長をして臨時に代理し、同条第2項により報告するものです。なお、後任の任期については、令和4年4月1日から令和4年5月31日までの2カ月間となります。

以上で説明を終わります。

(森教育長)

はい。ただいまの説明につきまして、何かご質問・ご意見等ございませんでしょうか。

(全員)

ありません。

(森教育長)

ご質問・ご意見等ないようですので、議決に入りたいと思います。

報告第8号「伊佐市文化会館運営審議会委員の委嘱について」承認される方は、挙手をお願いいたします。

(全員)

はい。

(森教育長)

賛成多数ですので、報告第8号は、承認されました。

次に、報告第9号「伊佐市社会教育委員、伊佐市大口ふれあいセンター運営審議会委員及び伊佐市菱刈ふるさといきがいセンター運営審議会委員の委嘱について」事務局より説明をお願いいたします。

(平崎課長)

はい。資料は、11ページから12ページになります。本件は、令和4年4月1日付けの人事異動に伴う後任の各委員の委嘱について、会議を開催する暇がないと判断し、伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第24条第1項により教育長をして臨時に代理し、同条第2項により報告するものです。なお、後任の任期については、令和4年4月1日から令和4年5月31日までの2カ月間となります。この三つの審議会等の委員につきましては、全員メンバーが一緒ということで一括しての提案となっていますのでよろしくをお願いいたします。

以上で説明を終わります。

(森教育長)

はい。ただいまの説明につきまして、何かご質問・ご意見等ございませんでしょうか。

(全員)

ありません。

(森教育長)

ご質問・ご意見等ないようですので、議決に入りたいと思います。

報告第9号「伊佐市社会教育委員、伊佐市大口ふれあいセンター運営審議会委員及び伊佐市菱刈ふるさといきがいセンター運営審議会委員の委嘱について」承認される方は、挙手をお願いいたします。

(全員)

はい。

(森教育長)

賛成多数ですので、報告第9号は、承認されました。

次に、報告第10号「伊佐市立学校給食センター運営委員の委嘱について」事務局より説明をお願いいたします。

(平崎課長)

はい。資料は、13ページになります。本件は、令和4年4月1日付けの人事異動に伴う後任の委員の委嘱について、会議を開催する暇がないと判断し、伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第24条第1項により教育長をして臨時に代理し、同条第2項により報告するものです。なお、後任の任期については、令和4年4月1日から令和4年5月31日までの2カ月間となります。

以上で説明を終わります。

(森教育長)

はい。ただいまの説明につきまして、何かご質問・ご意見等ございませんでしょうか。

(全員)

ありません。

(森教育長)

ご質問・ご意見等ないようですので、議決に入りたいと思います。

報告第10号「伊佐市立学校給食センター運営委員の委嘱について」承認される方は、挙手をお願いいたします。

(全員)

はい。

(森教育長)

賛成多数ですので、報告第10号は、承認されました。

次に、報告第11号「令和4年度学校給食費の額について」事務局より説明をお願いいたします。

(平崎課長)

はい。資料は、14ページから16ページになります。本件は、令和4年度の学校給食費の額の決定について、伊佐市学校給食センター運営要綱第7条の規定により教育委員会で決定する事項について会議を開催する暇がないと判断し、伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第24条第1項により教育長をして臨時に代理し、同条第2項により報告するものです。

15ページをご覧ください。小学校、中学校それぞれ内訳を記載してございます。中ほどの表に令和4年度の学校給食費の額が示してあります。小学校が「年間給食回数192回、月額給食費(11か月)4,100円、一食単価235円」、中学校が「年間給食回数192回、月額給食費(11か月)4,800円、一食単価275円」としています。中段以下には、本城幼稚園及びたんぼぼの給食費の額が示してあります。年間給食回数160回、一食単価160円としています。16ページは年度別の給食費の推移を記載していますので参考にしてください。

以上で説明を終わります。

(森教育長)

はい。ただいま説明がありましたけれども、16ページの表を見ますと給食費は昨年度と同額というようになっているようでございます。

学校給食センター所長、特に補足することはございませんか。

(有馬所長)

はい。こちらにつきましては、第3回定例教育委員会で運営要綱の制定について議決をいただいたところですが、要綱第7条で「給食費の額は、運営委員会に諮って伊佐市教育委員会が決定する」とこととなっております。今回の給食費の額につきましては、要綱制定後に教育委員会を開催することが無かったために教育長の臨時代理とさせていただきます。給食費の額につきましては、教育総務課長から説明があったとおりです。令和2年度に給食費の改定を行い、それ以降変更はございません。

以上です。

(森教育長)

はい。ただいまの説明につきまして、何かご質問・ご意見等ございませんでしょうか。

(長野吉泰委員)

はい。今色々値上がりしていますが、どんどん食材費も上がってきていると思いますが、大丈夫でしょうか。質が落ちるとか、量が少なくなるとか、そういうことがあればそれも問題だと思います。値段が変わらないのは親としてはすごく有難いことだと思いますが、その辺は大丈夫でしょうか。

(有馬所長)

はい。質、量につきましては落とさないようにということやっていきたいと思っています。今回は給食費の額を決めたのが今のような状況になる以前ことでしたので、また今後推移を見ていきたいと思いますが、仮に給食費を上げるということになりますと臨時で運営委員会を開きそこで諮りまして、教育委員会で決めていただくという流れになりますが、そのようにならないように出来るだけの努力をしたいと思います。

(森教育長)

では長野則夫委員お願いします。

(長野則夫委員)

はい。同じ内容の質問でした。配達に係るガソリン代も上がってきていますので、そういうことも絡めたらこの金額でいかなものかなと思ったところでした。

(有馬所長)

発言を訂正いたします。先程運営委員会に諮ってと説明しましたが、運営委員会に諮らずに教育委員会で決定することになっております。

(平崎課長)

補足いたします。前回議決いただきました伊佐市立学校給食センター運営要綱第7条によりますと、運営委員会に諮って教育委員会が決定するとなっておりますが、この後にただし書きがございまして、「ただし、会計年度途中で物価の変動等があった場合は、運営委員会に諮らずに給食費の額を変更することができる」というふうになっていることから、急ぐ場合は運営委員会に諮らずに教育委員会で決定することになります。

(森教育長)

ただいまの説明につきまして、何かご質問・ご意見等ございませんでしょうか。

(全員)

ありません。

(森教育長)

ご質問・ご意見等ないようですので、議決に入りたいと思います。

報告第11号「令和4年度学校給食費の額について」承認される方は、挙手をお願いいたします。

(全員)

はい。

(森教育長)

賛成多数ですので、報告第11号は、承認されました。

それでは、これから付議事件に入ります。

議案第17号「伊佐市文化祭運営補助金交付要領の制定について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

(平崎課長)

はい。資料は、17ページから18ページになります。本件は、伊佐市文化協会が行う伊佐市文化祭に対し、補助金を交付することについて必要な事項を定めるため、伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第11条第3項の規定により、議決を求めるものです。

18ページをご覧ください。第1条で趣旨、第2条で交付対象者を伊佐市文化協会とし、第3条で補助の対象経費、補助金の額について定めてあります。

施行日は議決後すぐに施行するため、令和4年4月25日としています。

以上で説明を終わります。

(森教育長)

はい。ただいまの説明につきまして、何かご質問・ご意見等ございませんでしょうか。

文化スポーツ課長、何か補足することはございませんか。

(浅山課長)

はい、補足説明します。文化協会におきましては、近年会員の高齢化や新しく文化活動に参加する人も減ってきており会員が減少傾向にあります。このままでは文化祭の開催をはじめ、文化祭の開催に係る活動も困難であるということで、文化協会の方から昨年10月19日に要望書が提出されております。この中で市としましても文化祭の灯を消すわけにはいかないということ等から、文化祭への協力支援をするために運営補助金要領を制定し支援していきたいという考えでございます。

(森教育長)

はい。ただいま事務局の方からの説明、補足がございましたけれども、何かご質問・ご意見等ございませんでしょうか。

(全員)

ありません。

(森教育長)

ご質問・ご意見等ないようですので、議決に入りたいと思います。

議案第17号「伊佐市文化祭運営補助金交付要領の制定について」賛成の方は、挙手をお願いいたします。

(全員)

はい。

(森教育長)

賛成多数ですので、議案第17号は、議決されました。

以上で、準備された議事については終わります。

次に、委員から提出された動議の討論等に入ります。

前もって提出された動議はございませんが、何かございませんでしょうか。

(全員)

ありません。

(教育長)

ないようですので、以上で討論等を終わります。

その他の件に入ります。皆様方から何かございませんでしょうか。

はい、お願いします。

(長野則夫委員)

この間、山野小学校で盲導犬と一緒に学ぶというのがありませんでしたでしょうか。これはどのようなルートで呼ばれて子ども達へ指導されたのでしょうか。

(竹下課長)

はい。直接山野小学校に経緯を聞いていませんが、私の経験からでよろしいでしょうか。

(長野則夫委員)

はい。

(竹下課長)

私は前任の校長時代に盲導犬を呼びました。盲導犬協会が各市町村を回ってご挨拶に来られて、それでそれぞれの学校長判断で学校と盲導犬協会が直接やり取りをして行っています。山野小学校もおそらく市教委が斡旋したとかではなくて、関係者の方があいさつに回られますので、この中で調整をされたのではないかと考えています。

(長野則夫委員)

非常に子ども達に良い経験が出来るのではないかと思いました。新聞にも載っていましたが、記事を見たときに非常に良いことだと思ったところでした。

(竹下課長)

私は県外の盲導犬協会に要請しましたが、時期に合う学校を転々として回るということで、一回で回らないと旅費とかが嵩み、なかなかどの学校も全て受け入れるというのは難しいのですが、前年度から調整がついていると今回みたいなことが実施できるのかと思います。

(長野則夫委員)

食品衛生協会が各小学校で手洗い指導をしたり、お茶マイスターの方がお茶の入れ方を教えたりと色々と小学校で取り組んでいますので非常に良いことだと思っていたところですが、この間盲導犬を見たものですからこれも非常に良いことだと思いました。

(教育長)

学校教育課でも、その他色々な学校独自で取り組んでいるものがあればまた整理していただければと思います。

その他皆様方から何かございませんでしょうか。

(全員)

ありません。

(教育長)

では、特にないようですので、これをもちまして、令和4年第4回定例教育委員会を閉会いたします。

(茶園係長)

姿勢を正して下さい。一同礼。